本日の論点

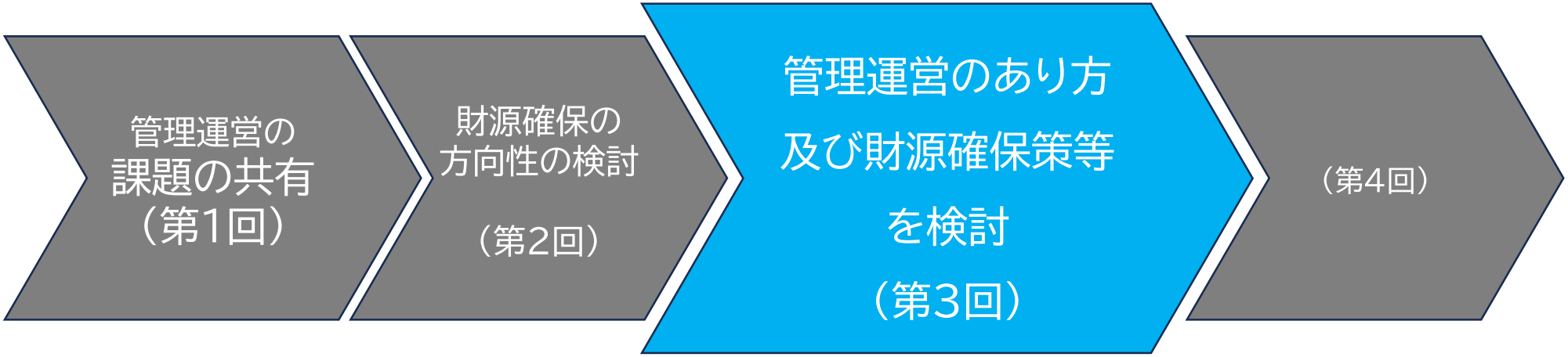

具体的な料金額は、本会議の提言を踏まえ、県・道路公社が連携し、県議会の議決を経て、国へ変更許可申請を行い決定

委員の皆様には、**第1回、第2回会議のご意見を踏まえて、管理運営のあり方及び財源確保策等**について、ご議論をお願いします。

第3回会議の進め方

1 第2回会議の主な意見に対する考え方	：委員等の主な意見に対する事務局の考え方を説明
2 管理運営のあり方	：播但連絡道路の現状・課題と、将来にわたって地域インフラとしての機能を果たし続けるための、管理運営のあり方について議論
3 財源確保策	：道路サービスの持続的かつ安定的な提供に向けた財源確保策としての通行料金の見直しと、料金見直しにあたって配慮すべき事項について議論
4 持続可能な道路サービス提供にあたっての方策	：道路サービス提供にあたって留意すべき事項について議論
5 今後の進め方	：今回の議論をふまえ、次回、提言の内容について議論

１　第2回会議の主な意見に対する考え方

1 第2回会議の主な意見に対する考え方

分類	主な意見	考え方
ｺｽﾄ	ＤＸ化などの取組を推進して、効率化や費用の削減に努めていただきたい。	安全･安心な道路ｻｰﾋﾞｽの水準を落とすことなく、更なる効率化や費用削減に努めていく。
割引	住民の多くが通勤に播但道を利用しており、生活に影響する通行料金なので、ぜひ通勤割引などは継続していただきたい。	現行割引の継続については、道路のあり方や役割等を踏まえて、関係機関との協議・調整を踏まえ検討する。
	休日全線利用割引については、これのあるなしで需要が弾力的に変わっているかどうかを精査されて、見直されたらどうか。	
	割引の見直しをするのであれば、観光客、従業員、物流等の利用者属性もふまえて検討してほしい。	
	割引を複雑化するとかえって効果がない、分かりづらいということもあるので、極度な複雑化はしないような方向でお考えいただいたほうがいい。	
渋滞	播但道の料金見直しによる国道312 号の渋滞悪化を懸念している。状況に応じた渋滞対策を併せて検討してほしい。	今後、料金改定の施行後において渋滞の悪化が確認される場合は、関係機関と連携し、状況に応じた対策を検討する。なお、兵庫県としては国道312号の砥堀北交差点の渋滞緩和等を目的にした道路拡幅事業を進めている。
周知	全員が納得する方法というのはなかなかないと思う。より丁寧に説明をして理解をしていただくのが一番大事。	県民や利用者に丁寧な説明を行い、理解を得られるよう努める。
	地域の方々が使われている道路であることを認識し、そうした方々への丁寧な周知方法を検討していってほしい。	

２　管理運営のあり方

2.1 播但連絡道路の現状と課題

将来にわたって播但連絡道路の役割を果たしていくためには以下の課題がある。

安全安心な道路サービスの提供

- 日々のパトロールや設備の保守点検、冬季の除雪作業等、日常的な維持管理を適切に行っている。
- 構造物の老朽化に対応した大規模修繕が必要。
- 大規模地震に備えるための橋梁耐震補強工事も必要。

収支の悪化

- [収入減] コロナ禍以降、移動自粛等の影響を受け大きく減収
- [支出増] 近年の急激な物価・人件費の高騰により、コストが急増
- 令和６年度の収支は約10億円の赤字。

償還計画の見通し

- 令和2年に料金徴収期間を10年間延長済み。
- 令和6年度末時点で、未償還額は計画から約35億円増加している。
- このままでは令和24年度末に償還計画から約300億円の乖離が発生見込み。

日々のパトロール

大規模修繕
(床版ひびわれ対策)

冬季の除雪作業

耐震補強工事
(落橋防止構造の設置)

収支と未償還額の推移

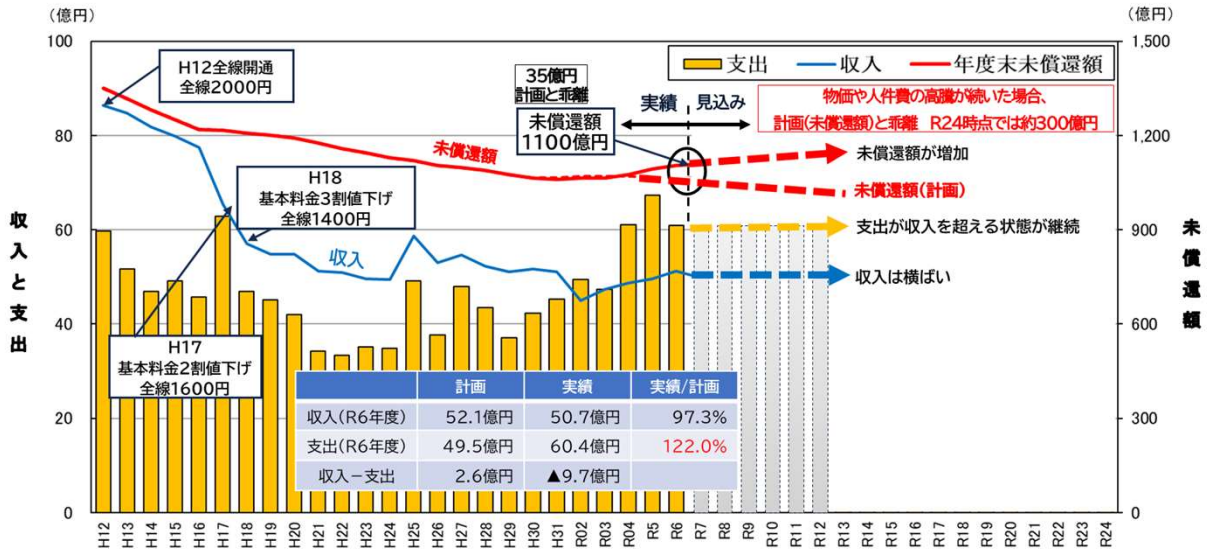

2.2 管理運営のあり方

- 現状と課題を踏まえ、播但連絡道路が将来にわたって地域インフラとしての機能を果たし続けるための、道路サービス提供や経営基盤の確立が不可欠。

管理運営にあたっての基本方針

① 安全・安心な道路サービスの提供	② 安定的で持続可能な経営基盤の確立
日常の維持管理に加えて、大規模修繕や耐震補強を適切に実施し、今後も、安全・安心な道路サービスを継続して提供すべき。	将来にわたって安全・安心な道路サービスを安定的に提供できるよう、財源を確保すべき。

3　財源確保策

3.1 財源確保の方向性

- 安定的で持続可能な経営基盤の確立のため財源確保が必要。
  （財源確保の目標：令和24年に償還計画との乖離を解消することを目指す。）

- 有料道路制度の本旨である償還主義の原則に基づき、利用者負担を基本とする通行料金の見直しにより、確実な財源確保を図る。

有料道路事業における財源確保策

通行料金の見直し

基本料金や割引の見直し等により、黒字に戻すことで、財源を確保

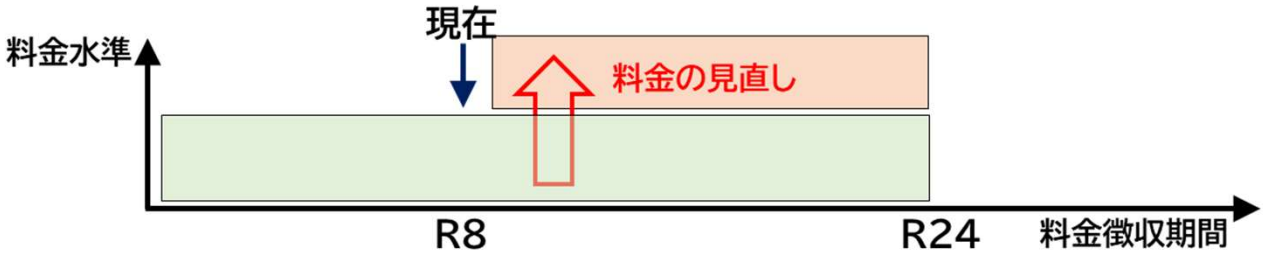

3.2 通行料金の見直し案

➢ 通行料金の見直しの考え方

安全安心な道路サービスに必要な収入を確保するとともに、令和24年に償還計画との乖離を解消することを目標とする。

➢ 通行料金の見直しの方向性について、3つの視点から検討。

① 安定的な維持管理

DX技術等で維持管理費のさらなる縮減に努める一方、人件費・資材高騰や老朽化修繕のため、一定の料金値上げが必要。

➢必要な料金収入 **約70億円/年**
※現在の収入 約50億円/年）

② 利用者による公平な負担

距離に関わらず料金所は必ず利用されるため、公平な受益者負担の考え方のもと、全利用者に応分の負担を求める。

➢ **「道路利用1回あたりの加算額」**の導入を検討

③ 料金のシームレス化

管理主体間の継ぎ目を感じないシームレスな料金体系※を目指す。
（※国土幹線道路部会R3.8中間答申）

➢接続する **NEXCO料金体系**（24.6円/km+150円）を念頭に検討

【方向性】以上の視点を同時に実現できる料金体系として、
NEXCO並みの料金体系を基本に検討

➢ 通行見直し案

現行料金（普通車）
20.67円/km×距離＋消費税

料金見直し案（普通車）
24.6円/km×距離＋150円＋消費税

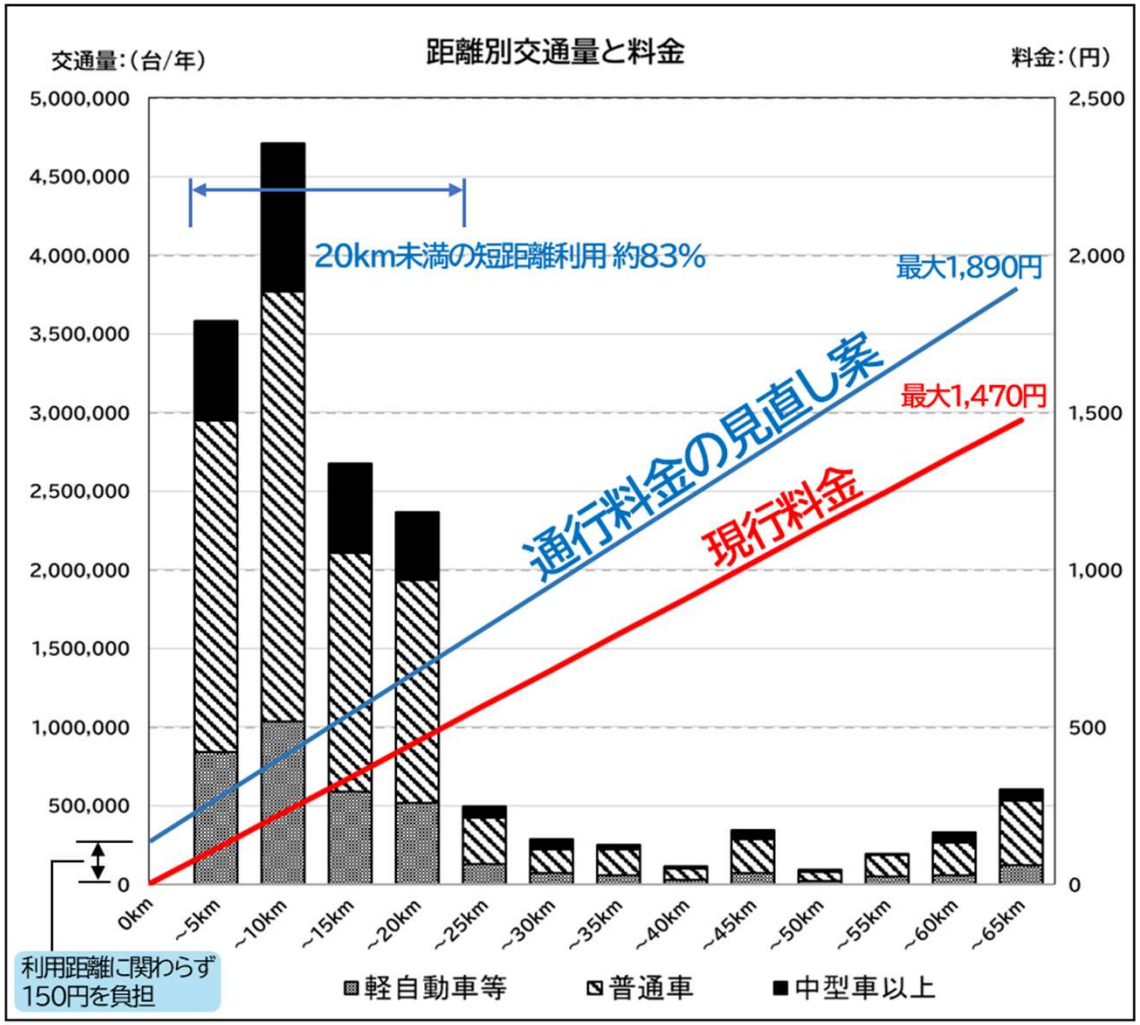

3.3 通行料金の見直しに伴う配慮

委員･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの意見

- ＤＸ化などの取組を推進して、効率化とか費用の削減に努めていただきたい。
- 住民の通勤、生活に影響するので、通勤割引などは継続を望む。
- 休日全線利用割引については、交通需要が弾力的な変化も精査のうえ見直し検討すべき。
- 割引見直しをする場合、観光客、従業員、物流等の利用者属性もふまえて検討を望む。
- 割引は、極度な複雑化はしないような方向で検討すべき。
- 国道312 号の渋滞悪化の状況に応じた渋滞対策を併せて検討してほしい。
- 丁寧な説明・周知方法を検討してほしい。

[参考]沿線市町･観光協会ﾋｱﾘﾝｸﾞ意見

１通行料金について

- 令和24年の料金徴収期間を延長することで値上げ幅を抑制
- 初乗り料金の抑制や、値上げ幅の配慮
- 段階的な引き上げ（じわじわ上げる）
- 短距離区間の上げ幅を緩やかにする
- 遠距離区間の単価の傾きを緩やかに
- 利用頻度の多い人から徴収
- 地元住民の優遇など地域の実情に応じた料金設定

２割引について

- 通勤利用および観光振興の観点から、現行の割引制度（通勤割引等）の継続
- 観光振興の観点から休日割引の継続

3.3 通行料金の見直しに伴う配慮

➢ 配慮１：割引制度の継続

- 割引制度の継続など、地域住民の暮らしや沿線産業、観光等への配慮が必要。

(参考) 現行の割引制度

名称	目的	内容
通勤割引	並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため	〔割引率〕：30% 〔対象車種〕：普通車・軽自動車等（ETC限定） 〔適用時間〕：平日の7:00～9:00＆17:00～19:00
休日割引	休日における観光振興のため	〔割引率〕：30%（全線利用時：40%） 〔対象車種〕：普通車・軽自動車等（ETC限定） 〔適用時間〕：休日の全時間帯
深夜割引	並行する一般道路の沿道環境改善のため	〔割引率〕：40% 〔対象車種〕：中型車・大型車・特大車（ETC限定） 〔適用時間〕：平日の0:00～4:00

※ただし、播但連絡道路の割引料金表示は、NEXCOの料金システムを利用してNEXCOと異なる仕様（時間帯・割引率等）の割引を実施しているため、割引前の料金が表示されている（事後処理）。

3.3 通行料金の見直しに伴う配慮

➢ 配慮２：一般道の交通への配慮

- 料金見直しに伴う一般道（国道312号等）への迂回を想定。
- 県、沿線市町、警察等の関係機関が連携し、状況に応じた渋滞対策の検討が必要。

(参考) 料金見直しによる播但連絡道路の交通量の需要変化予測

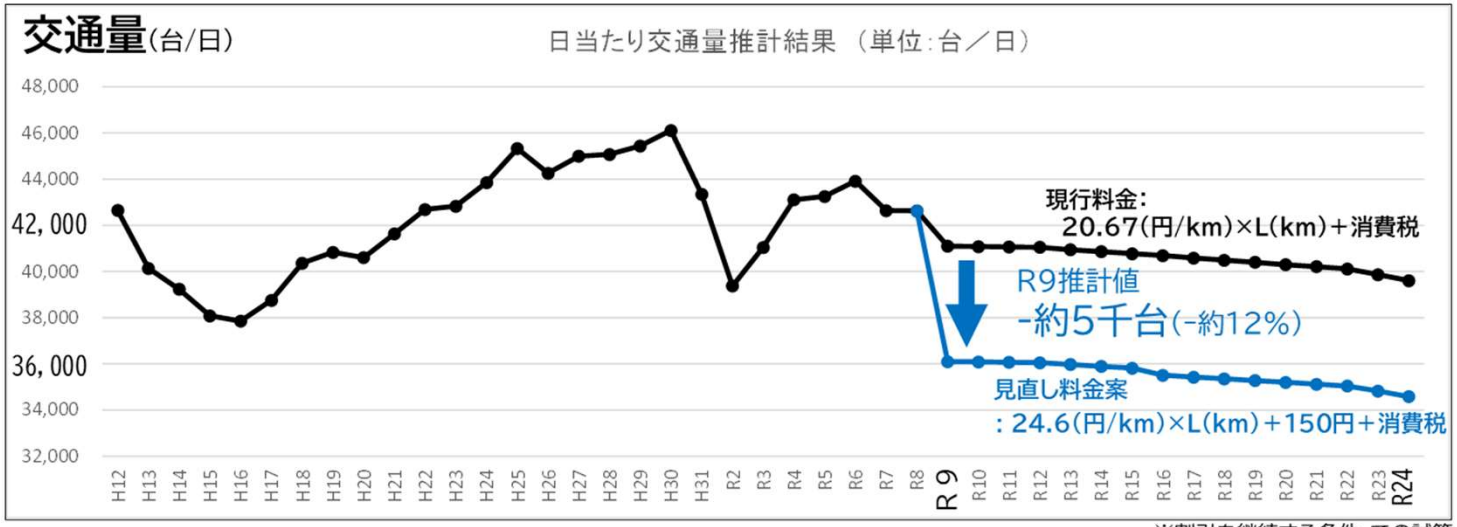

※割引を継続する条件 での試算

3.3 通行料金の見直しに伴う配慮

➢ **配慮３：県民･利用者への説明と十分な周知期間の確保**

- 安全・安心な道路サービスの持続と、料金見直しの必要性を、県民・利用者へ説明し理解を得られるよう努める。
- 料金見直しの施行までに十分な周知期間を確保し、円滑な導入を図る。

（参考）事業許可から施行までの期間の例

路線名	変更概要	事業許可日	施行日
阪神高速道路	料金改定	令和6年3月29日	令和6年6月1日
首都高速道路	料金改定	令和8年7月31日	令和8年10月1日
日光宇都宮道路	料金改定 期間延長	令和7年11月10日	令和8年4月1日

4　持続可能な道路サービス提供にあたっての方策

4 持続可能な道路サービス提供にあたっての方策

➢ 維持管理および大規模修繕・耐震補強の方針

- 自動車専用道路として適切な道路環境の維持のため、日常管理、設備の維持・保守点検、冬期交通の安全確保などについて確実な実施に努める。
- 「インフラ長寿命化計画」に基づき、法定点検の結果等を踏まえた橋梁・トンネル大規模修繕の計画的な実施に努める。
- 緊急輸送道路として発災後速やかに救援・復旧復興物資を輸送する車両等が円滑に通行できるよう、 橋梁の耐震補強対策を重点的に推進する。

(参考) 維持管理及び大規模修繕・耐震補強の事例

日常管理(道路パトロール)

大規模修繕(床版ひびわれ対策)

冬期交通の安全確保(除雪作業)

大規模修繕(舗装のひび割れ)

耐震補強(支承部の補強)

4 持続可能な道路サービス提供にあたっての方策

➢ 更なるコスト縮減

- 利用者に負担を求める大前提として、道路公社自身の経営改善とコスト縮減に努める。
- 維持管理・修繕の質や安全水準を落とすことなく、DX技術等の活用を推進し更なる支出抑制に努める。

(参考) コスト縮減策の試行事例

各種道路施設の調査における
AI技術の活用

AIによる区画線の劣化解析

道路維持管理にかかる点検について
ドローンを活用した点検の実施

ドローンによる橋梁点検

4 持続可能な道路サービス提供にあたっての方策

➢ 沿線市町等と連携した利用促進

- 播但連絡道路が、地域の商圏拡大、人材確保、まちづくりや定住促進に寄与するよう、沿線市町等とも連携して、道路の利便性向上や利用促進に取り組む。
- 快適で選ばれる基幹道路であり続けるため、道路サービスの更なる向上に努める。

(参考) 播但連絡道路の利用促進の取組み

【周遊ドライブパス】

【サービスエリアの活性化(県立大学との連携)】

【リーフレットやチラシ】

【50周年記念動画】

5　今後の進め方

『播但連絡道路における今後の管理運営のあり方等に関する有識者会議』からの提言

今回の議論をふまえ、次回、提言の内容について議論

Hyogo
Prefecture